

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年9月5日
【会社名】	ソレイジア・ファーマ株式会社
【英訳名】	Solasia Pharma K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒井 好裕
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園二丁目11番1号
【電話番号】	03-5843-8049
【事務連絡者氏名】	経理部長 鳧田 康光
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園二丁目11番1号
【電話番号】	03-5843-8049
【事務連絡者氏名】	経理部長 鳧田 康光
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 492,905,790円 (注) 募集金額は、発行価額の総額です。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2018年8月28日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、その他の者に対する割当の募集条件、その他この新株式発行に関し必要な事項が2018年9月5日に決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 株式募集の方法及び条件
 - (1) 募集の方法
 - (2) 募集の条件
- 4 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 野で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

（訂正前）

< 前略 >

（注）2 本募集とは別に、2018年8月28日（火）開催の取締役会決議に基づき行われる当社普通株式14,782,700株の一般募集（以下「一般募集」という。）を予定しておりますが、その需要状況等を勘案し、2,217,300株を上限として、一般募集の事務主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が当社株主である伊藤忠商事株式会社（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

本募集はオーバーアロットメントによる売出しに関連して、S M B C日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式（以下「借入株式」という。）の返還に必要な株式を取得させるために、S M B C日興証券株式会社を割当先として行う第三者割当増資（以下「本第三者割当増資」という。）です。

S M B C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から当該申込期間終了日の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

< 中略 >

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、2018年9月5日（水）から2018年9月10日（月）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、S M B C日興証券株式会社は本第三者割当増資に係る割当に応じず、申込みを行わないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

なお、一般募集においては、一般募集の募集株式数14,782,700株の一部が、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」という。）されることがあります。海外販売の内容につきましては、後記「第三部 参照情報 第1 参照書類 5 臨時報告書」に記載の2018年8月28日（火）付臨時報告書及び発行価格等決定日に提出される当該臨時報告書の訂正報告書の各記載内容をご参照ください。

< 後略 >

(訂正後)

<前略>

- (注) 2 本募集とは別に、2018年8月28日(火)開催の取締役会決議に基づき行われる当社普通株式14,782,700株の一般募集(以下「一般募集」という。)を行います。その需要状況等を勘案した結果、一般募集の事務主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が当社株主である伊藤忠商事株式会社(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式2,217,300株の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行います。

本募集はオーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMB C日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式(以下「借入株式」という。)の返還に必要な株式を取得させるために、SMB C日興証券株式会社を割当先として行う第三者割当増資(以下「本第三者割当増資」という。)です。

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、2018年9月8日(土)から2018年10月5日(金)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(以下「上限株式数」という。)の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

<中略>

なお、一般募集においては、一般募集の募集株式数14,782,700株のうち5,100,000株が、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」という。)されます。海外販売の内容につきましては、後記「第三部 参照情報 第1 参照書類 5 臨時報告書」に記載の2018年8月28日(火)付臨時報告書及び2018年9月5日(水)(以下「発行価格等決定日」という。)に提出された当該臨時報告書の訂正報告書の各記載内容をご参照ください。

<後略>

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

(訂正前)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	2,217,300株	569,889,446	284,944,723
一般募集			
計(総発行株式)	2,217,300株	569,889,446	284,944,723

(注)1 前記「1 新規発行株式」(注)2に記載のとおり、本募集はオーバーアロットメントによる売出しに関連してS M B C日興証券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりです。

割当予定先の氏名又は名称	S M B C日興証券株式会社
割当株数	2,217,300株
払込金額	569,889,446円

<中略>

- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。
- 5 発行価額の総額、資本組入額の総額及び払込金額は、2018年8月17日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額です。

(訂正後)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	2,217,300株	492,905,790	246,452,895
一般募集			
計(総発行株式)	2,217,300株	492,905,790	246,452,895

(注)1 前記「1 新規発行株式」(注)2に記載のとおり、本募集はオーバーアロットメントによる売出しに関連してS M B C日興証券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりです。

割当予定先の氏名又は名称	S M B C日興証券株式会社
割当株数	2,217,300株
払込金額	492,905,790円

<中略>

- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、また、増加する資本準備金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(発行価額の総額)から上記の増加する資本金の額(資本組入額の総額)を減じた額とします。

(注)5の全文削除

(2)【募集の条件】

(訂正前)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	100株	2018年10月16日(火) (注)2	該当事項はあり ません	2018年10月17日(水) (注)2

(注)1 発行価格は、発行価格等決定日に一般募集において決定される発行価額と同一の金額とします。なお、資本組入額は、資本組入額の総額を本第三者割当増資の発行数で除した金額とします。

2 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定します。なお、上記申込期間及び払込期日については、一般募集における申込期間の繰り上げりに応じて繰り上げることがあります。申込期間が最も繰り上がった場合は「2018年10月10日(水)」となり、払込期日が最も繰り上がった場合は「2018年10月11日(木)」となりますのでご注意ください。

3 全株式をS M B C日興証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。

4 上記株式を割当てた者から申込みの行われなかった株式については失権となります。

5 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをするものとし、払込期日に後記払込取扱場所に発行価格を払込むものとします。

(訂正後)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
222.3	111.15	100株	2018年10月10日(水)	該当事項はあり ません	2018年10月11日(木)

(注)1 全株式をS M B C日興証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。

2 上記株式を割当てた者から申込みの行われなかった株式については失権となります。

3 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをするものとし、払込期日に後記払込取扱場所に発行価格を払込むものとします。

(注)1、2の全文削除及び3、4、5の番号変更

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
569,889,446	3,008,000	566,881,446

(注)1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2 前記「1 新規発行株式」(注)2に記載のとおり、発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合、上記金額は、変更されることとなります。

3 払込金額の総額(発行価額の総額)は、2018年8月17日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額です。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
492,905,790	2,669,000	490,236,790

(注)1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2 前記「1 新規発行株式」(注)2に記載のとおり、発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合、上記金額は、変更されることとなります。

(注)3の全文削除

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記差引手取概算額上限566,881,446円（本第三者割当増資における申込みがすべて行われた場合の見込額）については、本第三者割当増資と同日付をもって取締役会で決議された一般募集の手取概算額3,774,254,554円と合わせて、手取概算額合計上限4,341,136,000円について、以下の使途への充当を予定いたします。

使途	金額	支出予定時期
SP-04 開発投資（2021年まで）	3,741百万円	2018年から2021年まで
SP-04 マイルストーン費用（注）支払	600百万円	2021年まで
SP-04 中国開発投資（2022年以降）	残額が生じた場合	2022年以降

2017年11月に開発事業化権利を導入し当社開発品ポートフォリオに組み込まれたSP-04（適応：がん化学療法に伴う末梢神経障害）の開発は、日本、韓国、台湾、香港及びマカオ（以下、日本等）及び中国に分類して実施する計画です。日本等においては2018年から2020年までの期間において第 相国際共同臨床試験（最終試験）を遂行し、この試験によりSP-04の有効性及び安全性が確認出来た場合には各当局への承認申請を行い、承認を取得する計画です。一方、中国においては2018年以降に上記国際共同臨床試験から独立した臨床試験を遂行する計画にあります。これら臨床試験を中心とした開発投資に対して、2018年より2021年までの期間における開発費4,200百万円の一部に充当する計画です。

PledPharma AB（STO：PLED、本社：スウェーデン王国ストックホルム市）へのマイルストーン費用の支払は、同社との契約規定のとおり開発進捗を契機として生じ、2021年までの期間の日本等での支払契機に対して600百万円を充当する計画です。

なお、残額が生じた場合には、2022年以降の中国での承認に至る開発投資に充当いたします。また、具体的な資金需要の発生までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針です。

（注） 上記マイルストーン費用とは、開発の一定の進捗を契機として開発権権利の導入側が支払う一時金を指す。

(訂正後)

上記差引手取概算額上限490,236,790円（本第三者割当増資における申込みがすべて行われた場合の見込額）については、本第三者割当増資と同日付をもって取締役会で決議された一般募集の手取概算額3,261,656,210円と合わせて、手取概算額合計上限3,751,893,000円について、以下の使途への充当を予定いたします。

使途	金額	支出予定時期
SP-04 開発投資（2021年まで）	3,151,893,000円	2018年から2021年まで
SP-04 マイルストーン費用（注）支払	600百万円	2021年まで

2017年11月に開発事業化権利を導入し当社開発品ポートフォリオに組み込まれたSP-04（適応：がん化学療法に伴う末梢神経障害）の開発は、日本、韓国、台湾、香港及びマカオ（以下、日本等）及び中国に分類して実施する計画です。日本等においては2018年から2020年までの期間において第 相国際共同臨床試験（最終試験）を遂行し、この試験によりSP-04の有効性及び安全性が確認出来た場合には各当局への承認申請を行い、承認を取得する計画です。一方、中国においては2018年以降に上記国際共同臨床試験から独立した臨床試験を遂行する計画にあります。これら臨床試験を中心とした開発投資に対して、2018年より2021年までの期間における開発費4,200百万円の一部に充当する計画です。

PledPharma AB（STO：PLED、本社：スウェーデン王国ストックホルム市）へのマイルストーン費用の支払は、同社との契約規定のとおり開発進捗を契機として生じ、2021年までの期間の日本等での支払契機に対して600百万円を充当する計画です。

なお、具体的な資金需要の発生までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針です。

（注） 上記マイルストーン費用とは、開発の一定の進捗を契機として開発権権利の導入側が支払う一時金を指す。